証券コード　8185
平成30年５月１日

株　主　各　位

東京都杉並区荻窪四丁目30番16号
株式会社チヨダ
代表取締役社長　舟　橋　浩　司

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年５月23日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成30年５月24日（木曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都中野区中野四丁目１番１号
　　中野サンプラザ14階　クレセントルーム
　　（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第71期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第71期（平成29年３月１日から平成30年２月28日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　議　　案　　剰余金処分の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.chiyodagrp.co.jp）に掲載させていただきます。

【会場変更のお知らせ】
本総会は昨年と開催場所が異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな景気回復基調にあるものの、賃金の伸び悩みや根強い節約志向により、個人消費の本格的な回復には至らず、さらに海外情勢の不確実性も高まり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界も、店舗過剰状態にある地域が多数見られる中、インターネット通販との価格競争も激化し、経営環境はますます厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは、消費者の声をもとにした商品開発、市場環境の変化に合わせた品揃えの見直し、それらを伝える提案型の売場作りを推進してまいりました。特に機能性やデザインにおける商品の差別化により、プライベートブランド価値の向上を図りました。

しかしながら、競争環境の激化や在庫調整に伴う仕入抑制の影響により、客数が伸び悩み、特に店舗数で過半数を占める郊外の路面店舗で苦戦し、売上は前年を下回って推移いたしました。

出退店につきましては、強化する立地・店舗業態を明確にした出店を行い、一方で、郊外の路面店舗を中心に不採算店の閉鎖も積極的に進め、出店数を上回る閉店を実施いたしました。

組織・体制面の整備では、本社を平成29年７月に移転し、コミュニケーション環境の改善を図り、子会社であった㈱アイウォークを平成29年９月１日付で吸収合併し、グループ経営の効率化も進めました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高127,634百万円（前期比6.8％減）、営業利益6,132百万円（同20.7％減）、経常利益6,595百万円（同19.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,643百万円（同8.1％増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

＜靴事業＞

靴事業におきましては、プライベートブランド商品の販売強化を最大のテーマとし、主力ブランドでは、品揃えと売場作りから販売促進施策までが連動した取り組みを全国で展開し、販売が堅調に推移いたしました。特に、新たな婦人靴ブランド「ｆｕｗａｒａｋｕ（フワラク）」のパンプスは、インターネット調査や一般女性による試し履き会の声をもとに商品開発を行い、陳列や接客といった販売方法の標準化やきめ細かいサイズ管理により、当連結会計年度の販売数が30万足に迫るヒット商品となりました。また、首都圏の降雪等に対応し、防水・防滑機能の商品も好調に推移いたしました。一方で、グローバルブランドスニーカーと子供靴は、前期好調の反動と仕入調整を行ったことで、販売が落ち込み、また、流行の変化からブーツも伸び悩みました。

店舗では、ライフスタイル提案型のスポーツミックス売場や、当社が靴専門店チェーンにおいて単独販売しているフィラや人気上昇中のスケッチャーズ等のショップインショップを展開し、また、人気ブランドスニーカーを中心に、お買い得商品を集めたアウトレットコーナーを拡大する等、立地に合った売場作りとブランド提案の強化を推進いたしました。

また、店舗業務改善の一環として、ＰＯＳレジを刷新し、レジ業務及び精算業務の負担軽減を図りました。

販売促進策では、チラシからＷＥＢ媒体へのシフトを進め、会員数609万人のメルマガ・アプリと会員数583万人のシュープラザＬＩＮＥ公式アカウントのそれぞれの会員向けに、プライベートブランド商品やキャンペーン等の情報を積極的に配信いたしました。

出退店につきましては、首都圏の駅周辺などに22店舗を出店し、一方で不採算店を中心に35店舗を閉店いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は1,080店舗（前連結会計年度末比13店舗減）となりました。あわせて、「チヨダ」「ＳＰＣ」から「シュープラザ」への業態変更を計７店舗で実施し、主力業態への集約も進めました。なお、出退店数には、平成29年９月１日付で吸収合併した子会社㈱アイウォークの吸収合併前の出退店も含んでおります。

また、子会社チヨダ物産㈱では、前期より稼働したチヨダ物流センターに物流機能を順次集約し、共同配送の拡大を進める等、保管・物流コストの削減による体質改善に努めました。

以上の結果、靴事業の売上高は96,782百万円（前期比6.3％減）、営業利益は5,702百万円（同21.0％減）となりました。

＜衣料品事業＞

衣料品事業におきましては、「お客様の暮らしに役立つお店」をスローガンに、ジーンズカジュアルショップからジーンズを中心としたファミリーカジュアルショップへの転換を図り、再成長に向け、「接客文化の浸透による営業力の強化」「新規顧客の継続的増加」「暮らしに必要な実需商品の拡大」「調達改革による低価格・高粗利の実現」「独自のデザイン及びコンテンツの追及」「店舗の大型化による１店当たりの売上の増加」という６つの基本施策に、引き続き取組んでまいりました。

これらの取組みにより、ＳＣ（ショッピングセンター）や駅ビルを中心に出店している新業態の大型店舗「マックハウス スーパーストア」及び「マックハウス スーパーストアフューチャー」は売上を順調に伸ばしました。

また、新たなオリジナルキャラクター商品の展開や、生産地の見直し等による低価格かつ高粗利率商品の実現により、他社との差別化を図り、特に実需商品であるインナーレッグウェア、キッズアパレルは好調に推移いたしました。

販売促進施策では、285万人のモバイル会員向けに、情報配信や会員限定企画を実施し、顧客の囲い込みを図りました。

しかしながら、店舗数で３割以上を占める老朽化した路面店が低調に推移し、既存店売上高前期比は5.2%減となりました。

出退店につきましては、13店舗を新規出店し、12店舗を移転大型化した一方で、36店舗を閉鎖し、当連結会計年度末の店舗数は410店舗（前連結会計年度末比23店舗減）となりました。なお、「マックハウス スーパーストア」及び「マックハウス スーパーストアフューチャー」の店舗数は56店舗となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は30,852百万円（前期比8.5%減）、営業利益は216百万円（同64.9%減）となりました。

企業集団のセグメント別売上高

	前連結会計年度（自　平成28年３月１日 至　平成29年２月28日）		当連結会計年度（自　平成29年３月１日 至　平成30年２月28日）		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
靴事業	103,290	75.4	96,782	75.8	93.7
衣料品事業	33,727	24.6	30,852	24.2	91.5
合計	137,017	100.0	127,634	100.0	93.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、靴事業においてはシュープラザフレスポ舞子坂店をはじめ22店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額2,173百万円の投資を行いました。衣料品事業においては、マックハウススーパーストア静岡東急スクエア店をはじめ13店の新規の出店及びその他の店舗の内装等の改装に総額1,110百万円の投資を行いました。

③ 重要な組織再編等の状況

当社は、平成29年９月１日を効力発生日として、当社の完全子会社である㈱アイウォークと吸収合併を行い同社が営んでおりました靴事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 68 期 (平成27年２月期)	第 69 期 (平成28年２月期)	第 70 期 (平成29年２月期)	第 71 期 (当連結会計年度) (平成30年２月期)
売上高 (百万円)	143,005	144,504	137,017	127,634
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,165	4,882	4,295	4,643
１株当たり当期純利益 (円)	106.79	128.11	114.56	125.87
総資産 (百万円)	133,922	129,856	126,550	122,817
純資産 (百万円)	82,273	81,668	81,585	81,412
１株当たり純資産額 (円)	1,974.36	1,997.55	2,044.54	2,086.86

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱マックハウス	1,617百万円	61.3%	衣料品の小売
チヨダ物産㈱	80百万円	100.0%	靴　の　卸　売

(注)　当社は、平成29年９月１日を効力発生日として㈱アイウォークを吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

中長期的な経営戦略を遂行するための「人材の育成と確保」「コミュニケーション力の向上」「在庫コントロール精度の改善」「内部統制の強化」を課題と認識し、それに従った組織を確立し、持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年２月28日現在）

当社グループは、当社及び子会社２社の合計３社より構成されており、事業内容は、靴、衣料品等の小売及び卸売業を営んでおります。

セグメント	会　社　名	主な事業内容
靴　　事　　業	㈱チヨダ	靴の小売
衣　料　品　事　業	㈱マックハウス	衣料品の小売
靴　　事　　業	チヨダ物産㈱	靴の卸売

(6) 主要な営業所（平成30年２月28日現在）

①　当社の主要な事業所

本社及び関東営業部	東京都杉並区
関西地区本部	大阪府大阪市浪速区
中部地区本部	愛知県名古屋市名東区
九州地区本部	福岡県福岡市博多区
北海道・東北地区本部	宮城県仙台市太白区

②　子会社の事業所

㈱マックハウス	東京都杉並区
チヨダ物産㈱	東京都杉並区

③　営業店舗

地　区	都道府県名	靴　事　業	衣料品事業	計
		店	店	店
北　海　道	北　海　道	53	28	81
東　　北	青　森　県	20	6	26
	岩　手　県	17	8	25
	宮　城　県	28	7	35
	秋　田　県	13	7	20
	山　形　県	19	10	29
	福　島　県	32	11	43

地　区	都道府県名	靴　事　業	衣料品事業	計
		店	店	店
関　　東	茨　城　県	33	15	48
	栃　木　県	19	8	27
	群　馬　県	17	8	25
	埼　玉　県	76	21	97
	千　葉　県	65	13	78
	東　京　都	96	12	108
	神奈川県	82	11	93
中　　部	新　潟　県	22	7	29
	富　山　県	5	2	7
	石　川　県	6	0	6
	福　井　県	8	1	9
	山　梨　県	8	4	12
	長　野　県	19	8	27
	岐　阜　県	13	7	20
	静　岡　県	39	11	50
	愛　知　県	61	25	86
近　　畿	三　重　県	11	6	17
	滋　賀　県	7	5	12
	京　都　府	17	10	27
	大　阪　府	46	15	61
	兵　庫　県	25	22	47
	奈　良　県	9	4	13
	和歌山県	6	3	9
中　　国	鳥　取　県	2	1	3
	島　根　県	2	4	6
	岡　山　県	16	5	21
	広　島　県	17	14	31
	山　口　県	10	9	19
四　　国	徳　島　県	6	5	11
	香　川　県	6	1	7
	愛　媛　県	10	6	16
	高　知　県	9	4	13

地　区	都道府県名	靴　事　業	衣料品事業	計
		店	店	店
九　　州	福　岡　県	29	10	39
	佐　賀　県	10	6	16
	長　崎　県	15	10	25
	熊　本　県	16	9	25
	大　分　県	14	7	21
	宮　崎　県	10	7	17
	鹿 児 島 県	18	6	24
沖　　縄	沖　縄　県	18	11	29
合　　計		1,080	410	1,490

(7) 従業員の状況（平成30年２月28日現在）

①　企業集団の従業員の状況

セ　グ　メ　ン　ト	従　　業　　員　　数	前連結会計年度末比増減
靴　　事　　業	1,439名	23名減
衣　料　品　事　業	308名	13名増
全　社　（　共　通　）	59名	12名減
合　　計	1,806名	22名減

（注）１．従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②　当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
1,463名	18名増	44.4歳	20.9年

（注）　従業員数には、契約社員、出向社員及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,490百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	384百万円

（注）平成30年４月１日付で、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年７月１日付をもって、本社を東京都杉並区荻窪四丁目30番16号　藤澤ビル５Ｆに移転いたしました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　110,150,000株
② 発行済株式の総数　41,609,996株
③ 株主数　4,451名
④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	6,460千株	17.76%
舟橋　政男	3,145	8.65
株式会社中央商事	2,998	8.24
有限会社大知	1,600	4.40
チヨダ共栄会	1,434	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,391	3.83
株式会社三井住友銀行	1,236	3.40
ＣＨＡＳＥ ＭＡＮＨＡＴＴＡＮ ＢＡＮＫ ＧＴＳ ＣＬＩＥＮＴＳ ＡＣＣＯＵＮＴ ＥＳＣＲＯＷ	973	2.68
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	734	2.02
住友不動産株式会社	701	1.93

(注) １．当社は、自己株式を5,241千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
(注) ２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成30年２月28日現在）

	平成23年７月発行 新株予約権	平成24年７月発行 新株予約権
発行決議日	平成23年７月８日	平成24年６月28日
新株予約権の数	492個	348個
目的となる株式の種類と数	普通株式 49,200株	普通株式 34,800株
払込金額	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	平成23年８月１日から 平成53年７月31日まで	平成24年８月１日から 平成54年７月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 431個 目的となる株式数 43,100株 保有者数　3人	新株予約権の数 316個 目的となる株式数 31,600株 保有者数　3人

	平成25年７月発行 新株予約権	平成26年７月発行 新株予約権
発行決議日	平成25年６月25日	平成26年７月８日
新株予約権の数	180個	167個
目的となる株式の種類と数	普通株式 18,000株	普通株式 16,700株
払込金額	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	平成25年８月１日から 平成55年７月31日まで	平成26年８月１日から 平成56年７月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 170個 目的となる株式数 17,000株 保有者数　6人	新株予約権の数 159個 目的となる株式数 15,900株 保有者数　6人

	平成27年７月発行 新株予約権	平成28年７月発行 新株予約権
発行決議日	平成27年７月３日	平成28年７月８日
新株予約権の数	190個	265個
目的となる株式の種類と数	普通株式 19,000株	普通株式 26,500株
払込金額	1円	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	平成27年８月１日から 平成57年７月31日まで	平成28年８月１日から 平成58年７月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 190個 目的となる株式数 19,000株 保有者数　6人	新株予約権の数 265個 目的となる株式数 26,500株 保有者数　6人

	平成29年７月発行 新株予約権
発行決議日	平成29年７月７日
新株予約権の数	215個
目的となる株式の種類と数	普通株式 21,500株
払込金額	1円
行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり100円
権利行使期間	平成29年８月１日から 平成59年７月31日まで
役員の保有状況 ・取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 215個 目的となる株式数 21,500株 保有者数　7人

（注）　新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年２月28日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	舟　橋　政　男	㈱マックハウス取締役相談役、チヨダ物産㈱代表取締役会長、㈱中央商事代表取締役社長、㈲大知取締役
代表取締役社長	舟　橋　浩　司	㈲大知代表取締役社長、㈱コスモポリタン代表取締役社長
専務取締役	田　木　　敬	管理本部長兼経営企画室長
取　締　役	杉　山　忠　雄	営業本部長
取　締　役	今　田　　至	総務部長
取　締　役	西　堀　史　郎	商品統括部長
取　締　役	澤　木　祥　二	経理部長
取　締　役	白　土　　孝	㈱マックハウス代表取締役社長
取　締　役	スコット・キャロン	いちごアセットマネジメント㈱代表取締役社長、いちご㈱取締役兼代表執行役会長
取　締　役	杉　山　浩　一	㈲杉山マネージメント開発代表取締役
常勤監査役	近　藤　博　之	
監　査　役	山　中　雅　雄	ルネス総合法律事務所 弁護士、システム・ロケーション㈱社外監査役
監　査　役	根　本　孝　雄	

（注）１．取締役スコット・キャロン氏及び杉山浩一氏は、社外取締役であります。
２．監査役山中雅雄氏及び根本孝雄氏は、社外監査役であります。
３．監査役山中雅雄氏は、弁護士として会社財務・法務に精通し、経営に関する高い見識を有しております。
監査役根本孝雄氏は、小売業において40年間勤務、営業・店舗開発を担当し店舗の運営管理等に秀でております。
４．当社は、取締役スコット・キャロン氏及び杉山浩一氏、監査役山中雅雄氏及び根本孝雄氏の４名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社は、社外取締役２名及び監査役３名との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
６．平成29年５月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって、杉山浩一氏は辞任により監査役を退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (2名)	208百万円 (4百万円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	10百万円 (5百万円)
合　　計	14名	219百万円

(注) 1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬額は、平成18年５月25日開催の第59回定時株主総会において年額21,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また別枠で、平成23年５月26日開催の第64回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決議いただいております。

3．監査役の報酬額は、平成元年５月25日開催の第42回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。

4．当事業年度末現在取締役は10名（社外取締役２名が含まれ、うち１名は無報酬）であります。上記の支給員数には、平成29年５月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。

5．当事業年度末現在監査役は３名（社外監査役２名を含む）であります。上記の支給員数には、平成29年５月25日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役１名が含まれております。

6．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・取締役７名に対しストック・オプションによる報酬額43百万円

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役スコット・キャロン氏は、いちごアセットマネジメント㈱代表取締役社長であります。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。また、同氏は、いちご㈱取締役兼代表執行役会長であります。なお、いちご㈱の主要株主はいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドであり、当社の持株比率17.76％を有する大株主であります。

・取締役杉山浩一氏は、㈲杉山マネージメント開発代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役山中雅雄氏は、ルネス総合法律事務所の弁護士であり、また、システム・ロケーション㈱社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役 ｽｺｯﾄ･ｷｬﾛﾝ	当事業年度に開催された取締役会９回すべてに出席しました。 長年の日本在住で培った日本の産業構造に関する深い見識を有し、且つ資本市場の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 杉山浩一	平成29年５月25日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会６回すべてに出席いたしました。 人事制度の導入や組織改革に関するコンサルティング、組織行動に関する各種企業研修の講師などの豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 なお、当事業年度において、平成29年５月25日開催の定時株主総会以前の３回すべての取締役会と４回すべての監査役会には、社外監査役として出席しております。
監査役 山中雅雄	当事業年度に開催された取締役会９回中８回、監査役会11回中10回に出席いたしました。 弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。
監査役 根本孝雄	当事業年度に開催された取締役会９回すべて、監査役会11回すべてに出席いたしました。 小売業において40年間勤務、営業・店舗開発を担当した経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、専門的な見地から活発な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　優成監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

(注) ・当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

・会計監査人の報酬等に対する同意理由について

監査役会は、取締役会からの「会計監査人監査報酬同意依頼書」及び会計監査人の「見積書」に基づき、①監査業務の内容、②四半期レビューの手続き、③期末監査の実施、④内部統制報告書の検証等における作業手続き、見積り作業時間(人日)、及び単価等を検討した結果、妥当と判断いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1　経営の基本方針

チヨダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チヨダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

2　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

② 取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報者保護を社内規程に定めております。

3　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。

② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。

4　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者とともに、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を制定しております。

② コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。

③ 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

5　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、月１回開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。

② 経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。

③ 取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。

④ 企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整えております。

6　当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社は「チヨダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。

② 当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。

③ グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。

7　監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。

② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。

③ 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。

8　取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

① 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する職務の執行状況を報告しております。

② 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに、内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。

③ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。

9　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、監査を実効的に行うことができます。

② 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されます。

10　反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応していきます。

11　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

・下請法、独占禁止法、及び消費税転嫁対策特別措置法、並びに景品表示法に対するコンプライアンス

弁護士事務所等と顧問契約を締結し、アドバイスを受ける体制を整えております。

また、違反行為の防止や早期発見など、定期的に役員及び従業員に研修を実施しており、当期は外部講師を招き、特に景品表示法に関する留意事項等を周知徹底しております。

連結貸借対照表

(平成30年２月28日現在)

(単位　百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**82,377**	**流動負債**	**27,499**
現金及び預金	42,547	支払手形及び買掛金	7,811
受取手形及び売掛金	2,061	電子記録債務	12,609
商品	35,239	ファクタリング債務	270
前払費用	1,209	1年内償還予定の社債	91
繰延税金資産	826	1年内返済予定の長期借入金	439
その他	496	リース債務	469
貸倒引当金	△4	未払費用	2,670
固定資産	**40,439**	未払法人税等	1,038
有形固定資産	**11,480**	未払消費税等	251
建物及び構築物	4,751	賞与引当金	480
機械装置及び運搬具	0	店舗閉鎖損失引当金	156
工具、器具及び備品	1,034	ポイント引当金	64
土地	4,216	リース資産減損勘定	1
リース資産	1,467	資産除去債務	53
その他	9	その他	1,091
無形固定資産	**3,821**	**固定負債**	**13,904**
投資その他の資産	**25,138**	社債	1,010
投資有価証券	7,079	長期借入金	1,458
長期預金	1,350	リース債務	1,170
敷金及び保証金	13,546	退職給付に係る負債	6,568
繰延税金資産	2,666	役員退職慰労引当金	8
その他	540	転貸損失引当金	210
貸倒引当金	△44	長期預り保証金	604
		長期リース資産減損勘定	1
		資産除去債務	2,272
		その他	598
		負債合計	**41,404**
		純資産の部	
		株主資本	**73,078**
		資本金	**6,893**
		資本剰余金	**7,486**
		利益剰余金	**70,220**
		自己株式	**△11,522**
		その他の包括利益累計額	**2,816**
		その他有価証券評価差額金	**2,984**
		繰延ヘッジ損益	**△5**
		退職給付に係る調整累計額	**△162**
		新株予約権	**308**
		非支配株主持分	**5,209**
		純資産合計	**81,412**
資産合計	**122,817**	**負債純資産合計**	**122,817**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		127,634
売上原価		63,956
売上総利益		63,677
販売費及び一般管理費		57,544
営業利益		6,132
営業外収益		
受取利息	30	
受取配当金	101	
受取家賃	871	
受取手数料	127	
その他	173	1,305
営業外費用		
支払利息	35	
不動産賃貸費用	689	
その他	116	842
経常利益		6,595
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	623	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1	
受取補償金	19	646
特別損失		
固定資産除却損	37	
減損損失	401	
店舗閉鎖損失	13	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	128	581
税金等調整前当期純利益		6,660
法人税、住民税及び事業税	2,215	
法人税等調整額	△111	2,103
当期純利益		4,557
非支配株主に帰属する当期純利益		△86
親会社株主に帰属する当期純利益		4,643

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	6,893	7,486	68,208	△9,519	73,068
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,631		△2,631
親会社株主に帰属する当期純利益			4,643		4,643
自己株式の取得				△2,002	△2,002
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	2,012	△2,002	9
当連結会計年度末残高	6,893	7,486	70,220	△11,522	73,078

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	2,937	8	△227	2,718	255	5,542	81,585
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,631
親会社株主に帰属する当期純利益							4,643
自己株式の取得							△2,002
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	46	△13	65	98	52	△333	△182
連結会計年度中の変動額合計	46	△13	65	98	52	△333	△172
当連結会計年度末残高	2,984	△5	△162	2,816	308	5,209	81,412

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ．連結子会社の数	２社
ロ．連結子会社の名称	㈱マックハウス チヨダ物産㈱

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社であった㈱アイウォークは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券	
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
ロ．デリバティブ	時価法
ハ．たな卸資産	
・商品	月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　３年～34年 工具、器具及び備品　５年～10年
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	
・商標権	見積有効期間に基づき均等に償却しております。
・自社利用のソフトウエア	社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
ハ．リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．店舗閉鎖損失引当金　店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ．転貸損失引当金　店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

ヘ．ポイント引当金　連結子会社㈱マックハウスにおいて、販売促進を目的として、会員顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末の未使用残高に対して、将来の使用見込みに基づく所要額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針　　外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　　振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

⑥　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　16,417百万円

４．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	41,609,996	－	－	41,609,996

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
普通株式	4,541,847	700,077	－	5,241,924

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加700,077株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加699,200株、単元未満株式の買取りによる増加877株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成29年５月25日開催の第70回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　1,297百万円
・１株当たり配当額　35円
・基準日　平成29年２月28日
・効力発生日　平成29年５月26日

ロ．平成29年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　1,334百万円
・１株当たり配当額　36円
・基準日　平成29年８月31日
・効力発生日　平成29年11月２日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年５月24日開催予定の第71回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　1,309百万円
・１株当たり配当額　36円
・基準日　平成30年２月28日
・効力発生日　平成30年５月25日

(4) 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	153,100	21,500	－	174,600	265
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	69,100	20,100	－	89,200	43
合計			222,200	41,600	－	263,800	308

(注)　権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

６．１株当たり情報に関する注記

① １株当たり純資産額　2,086円86銭
② １株当たり当期純利益　125円87銭

７．減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社、連結子会社㈱マックハウス及び㈱アイウォークは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
店舗	建物及び構築物・工具、器具及び備品・リース資産・無形固定資産・投資その他の資産の「その他」	東京都他	401

当社、連結子会社㈱マックハウス及び㈱アイウォークは、店舗（転貸資産等）をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、401百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	281
工具、器具及び備品	60
リース資産	34
無形固定資産	0
投資その他の資産の「その他」	24
合計	401

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

８．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、資金調達が必要な場合において主に銀行借入により調達しております。また余剰資金については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング債務は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ィ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

連結子会社の外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内で、デリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,547	42,547	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,061	2,061	－
(3) 投資有価証券	6,991	6,991	－
(4) 長期預金	1,350	1,367	17
(5) 敷金及び保証金	13,546	13,612	66
資産計	66,497	66,581	83
(6) 支払手形及び買掛金	7,811	7,811	－
(7) 電子記録債務	12,609	12,609	－
(8) ファクタリング債務	270	270	－
(9) 短期借入金	－	－	－
(10) 未払費用	2,670	2,670	－
(11) 未払法人税等	1,038	1,038	－
(12) 未払消費税等	251	251	－
(13) 社債（※１）	1,102	1,102	－
(14) 長期借入金（※２）	1,898	1,898	△0
(15) リース債務（※３）	1,640	1,665	25
(16) 長期預り保証金	604	602	△2
負債計	29,896	29,920	23
デリバティブ取引	△10	△10	－

（※１）１年内償還予定の社債を含んでおります。
（※２）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
（※３）リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) ファクタリング債務、(9) 短期借入金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税等、(13) 社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(14) 長期借入金、(15) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(16) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	4
投資事業有限責任組合への出資	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

貸借対照表

（平成30年２月28日現在）

（単位　百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**63,932**	**流動負債**	**20,955**
現金及び預金	36,270	支払手形	2,256
売掛金	1,674	電子記録債務	11,317
商品	24,395	買掛金	2,709
貯蔵品	0	１年内償還予定の社債	91
前渡金	0	１年内返済予定の長期借入金	54
前払費用	923	リース債務	401
繰延税金資産	561	未払金	215
その他	111	未払費用	1,972
貸倒引当金	△4	未払法人税等	799
固定資産	**34,829**	未払消費税等	121
有形固定資産	**9,189**	預り金	165
建物	1,117	前受収益	64
建物附属設備	1,946	賞与引当金	394
構築物	77	店舗閉鎖損失引当金	114
車両運搬具	0	営業外電子記録債務	142
工具、器具及び備品	814	リース資産減損勘定	1
土地	4,022	資産除去債務	44
リース資産	1,200	その他	91
建設仮勘定	9	**固定負債**	**9,452**
無形固定資産	**3,628**	社債	1,010
借地権	3,356	長期借入金	38
ソフトウエア	146	リース債務	971
その他	126	退職給付引当金	4,737
投資その他の資産	**22,011**	転貸損失引当金	95
投資有価証券	7,064	長期預り保証金	439
関係会社株式	1,223	長期前受収益	27
出資金	1	長期リース資産減損勘定	0
破産更生債権等	13	資産除去債務	1,583
長期前払費用	247	その他	549
繰延税金資産	2,155	**負債合計**	**30,408**
長期預金	1,350	**純資産の部**	
敷金及び保証金	9,879	**株主資本**	**65,099**
その他	115	**資本金**	**6,893**
貸倒引当金	△40	**資本剰余金**	**7,486**
資産合計	**98,762**	資本準備金	7,486
		利益剰余金	**62,241**
		利益準備金	845
		その他利益剰余金	61,396
		別途積立金	45,000
		繰越利益剰余金	16,396
		自己株式	**△11,522**
		評価・換算差額等	**2,989**
		その他有価証券評価差額金	**2,989**
		新株予約権	**265**
		純資産合計	**68,354**
		負債純資産合計	**98,762**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		**95,509**
売上原価		**49,837**
売上総利益		**45,672**
販売費及び一般管理費		**40,224**
営業利益		**5,448**
営業外収益		
受取利息	25	
有価証券利息	0	
受取配当金	596	
受取家賃	574	
受取手数料	106	
仕入割引	3	
投資事業組合運用益	11	
雑収入	128	1,447
営業外費用		
支払利息	12	
社債利息	3	
不動産賃貸費用	433	
転貸損失引当金繰入額	0	
雑損失	60	510
経常利益		**6,384**
特別利益		
投資有価証券売却益	623	
受取補償金	19	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1	643
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	51	
固定資産除却損	10	
減損損失	276	
店舗閉鎖損失	6	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	114	459
税引前当期純利益		**6,569**
法人税、住民税及び事業税	1,888	
法人税等調整額	△188	1,700
当期純利益		**4,868**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年３月１日から
平成30年２月28日まで）

（単位　百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	14,159	60,005	△9,519	64,865
当期変動額									
剰余金の配当						△2,631	△2,631		△2,631
当期純利益						4,868	4,868		4,868
自己株式の取得								△2,002	△2,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	2,236	2,236	△2,002	234
当期末残高	6,893	7,486	7,486	845	45,000	16,396	62,241	△11,522	65,099

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,940	2,940	222	68,028
当期変動額				
剰余金の配当				△2,631
当期純利益				4,868
自己株式の取得				△2,002
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	48	43	92
当期変動額合計	48	48	43	326
当期末残高	2,989	2,989	265	68,354

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～34年
建物附属設備	３～24年
工具、器具及び備品	５～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・商標権　見積有効期間に基づき均等に償却しております。

・自社利用のソフトウエア　社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用　定額法

④ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金　店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
また過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤　転貸損失引当金　　店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　12,817百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

①　短期金銭債権　　2百万円

②　短期金銭債務　　488百万円

③　長期金銭債務　　17百万円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　仕入高　　10,813百万円

②　営業取引以外の取引高　　61百万円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	4,541,847	700,077	－	5,241,924

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加700,077株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加699,200株、単元未満株式の買取りによる増加877株であります。

7．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	82百万円
賞与引当金	121百万円
店舗閉鎖損失引当金	35百万円
未払事業所税	27百万円
たな卸資産評価損	235百万円
資産除去債務	13百万円
その他	44百万円
計	561百万円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	2,450百万円
貸倒引当金	12百万円
減価償却超過額	613百万円
土地減損損失	455百万円
リース資産減損勘定	0百万円
投資有価証券評価損	18百万円
転貸損失引当金	29百万円
資産除去債務	484百万円
株式報酬費用	81百万円
その他	160百万円
計	4,306百万円
繰延税金資産小計	4,868百万円
評価性引当額	△732百万円
繰延税金資産合計	4,135百万円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△93百万円
その他有価証券評価差額金	△1,298百万円
その他	△27百万円
計	△1,418百万円
繰延税金資産の純額	2,716百万円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.42%
住民税均等割等	4.45%
評価性引当額	△5.70%
その他	△1.35%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.89%

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物 建物附属設備	328	144	85	98
合計	328	144	85	98

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	16百万円
１年超	93百万円
合計	110百万円
リース資産減損勘定の残高	1百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	34百万円
リース資産減損勘定の取崩額	11百万円
減価償却費相当額	11百万円
支払利息相当額	5百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱マックハウス	1,617	衣料品の小売	61.3	店舗の賃貸等 役員の兼任	店舗の賃貸料等 ※1	27	流動資産「その他」 前受収益 流動負債「その他」 長期預り保証金	1 2 － 17
子会社	チヨダ物産㈱	80	靴の卸売	100.0	当社グループの商品の購入 役員の兼任 出向者の派遣 出向者の受入	商品の仕入 ※2	10,813	買掛金	482
						商品の仕入等に対する受取手数料 ※3	13	流動資産「その他」	0
						備品の購入等 ※2	18	未払費用	2
						出向者給与 ※4	3	－	－
						受入出向者給与 ※4	4	未払費用	0

(注) 1．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

※1．店舗の賃貸料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

※2．商品の仕入及び備品の購入等については市場価格を勘案し、価格の交渉の上決定しております。

※3．商品の仕入等に対する受取手数料については、あらかじめ契約により定められた乗率に基づき決定しております。

※4．出向者に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱シップス	10	不動産の売買・交換・貸借業務	―	店舗の賃借	店舗の賃借料※	9	前払費用	0
						―	―	敷金及び保証金	10

(注) 1．取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
※ 店舗の賃借料については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

１０．１株当たり情報に関する注記

① １株当たり純資産額　1,872円23銭
② １株当たり当期純利益　131円95銭

１１．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月18日

株式会社チヨダ
取　締　役　会　　御　中

優　成　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須永　　真樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見　　寛	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石上　　卓哉	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社チヨダの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年４月18日

株式会社チヨダ
取　締　役　会　　御　中

優　成　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須永　　真樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見　　寛	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石上　　卓哉	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社チヨダの平成29年３月１日から平成30年２月28日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会における審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査につきましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。監査役会としては、コーポレートガバナンス強化の観点から、今後も継続的な内部統制システムの整備、運用の改善が必要であると考え、引き続きその状況の監視、検証を行ってまいります。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月20日

株式会社チヨダ　監査役会

常勤監査役　近　藤　博　之　㊞

社外監査役　山　中　雅　雄　㊞

社外監査役　根　本　孝　雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり、普通配当36円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,309,250,592円となります。

なお、昨年11月に中間配当として１株につき36円をお支払いいたしておりますので、期を通じましては、１株につき72円の配当となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年５月25日といたしたいと存じます。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都中野区中野四丁目１番１号　中野サンプラザ14階
　　クレセントルーム
交通機関　中野駅（ＪＲ中央線・総武線・東京メトロ東西線）北口より
　　徒歩約１分

【会場変更のお知らせ】
本総会は、昨年と開催場所が異なります。
ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

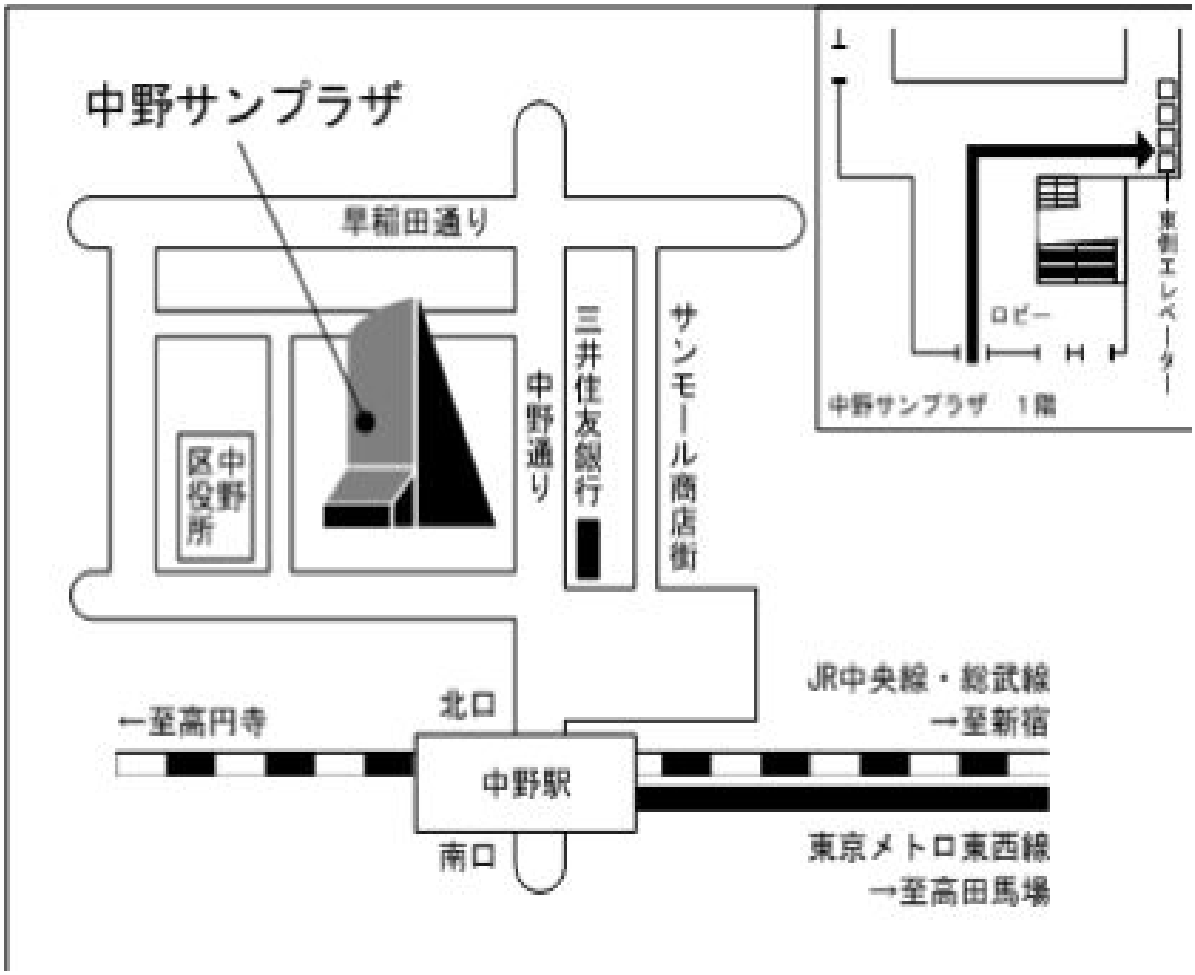

◎駐車場がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。